

渡島圏域障がい者総合支援センター「めい」巡回相談について

「めい」は、障がいをお持ちの方が、地域で安心して生活できるよう、障がいのある方や家族に対して、福祉制度や対人関係、就労等の総合的な相談支援を実施していますが、次のとおり専門スタッフによる巡回相談を実施します。

相談内容は秘密が守られ、相談無料ですのでお気軽にご利用下さい。

■日 時

1月29日（金）
13時30分～15時30分

■場 所

役場1階 第1会議室

■申 込

1月28日（木）までに下記の問い合わせ先に申込みください。

■お問い合わせ先

保健福祉課福祉係
☎47-4682

110番通報の適切な利用と相談専用電話 #9110の紹介

1月10日（日）は110番の日です。110番は緊急の事件・事故などを、いち早く警察に通報するための電話です。

緊急の対応を必要としない遺失物の届出や諸手続きに関するお問合せは最寄りの警察署、交番、駐在所に電話を、相談や警察業務に関する意見要望は警察相談専用電話「**#9110**」をご利用ください。

通報時は、警察官から質問しますので慌てず落ち着いてお答えください。

また、車を運転しながらの通報は、法令違反となる場合がありますので、安全な場所に停止してから通報してください。

■お問い合わせ先

松前警察署
☎42-3110

住宅用火災警報器を設置しましょう！

火災が発生しやすい時季を迎え、11月18日（水）白符地区を女性消防団員と消防職員が一般家庭防火査察を行いました。

防火査察では各家庭を訪問し、チラシの配付や暖房器具、台所などの火気使用場所に異常がないかを確認し、火災予防を呼びかけるとともに、住宅用火災警報器や消火器の設置促進を図りました。

福島町内の住宅用火災警報器設置普及率は63.2%です。（平成27年12月現在）

まだ設置していないご家庭は、設置して下さいようご協力お願い致します。

■設置場所

- ・各寝室に設置
- ・2階、3階に寝室がある場合は、階段の天井に設置
- ・1つの階に7㎡以上の居室が、5つ以上ある場合にはその階の廊下に設置

※平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けとなっております。

■お問い合わせ先

福島消防署
☎47-2119

平成27年度福祉灯油助成事業について

例年実施してきた高齢者世帯等に対する冬季の採暖に必要な灯油の一部助成について、町では、支給の基準となる灯油の単価をリッター当たり80円（税抜）としております。

しかし、基準日の11月1日現在の町内の単価は70円から64円で推移しており、現時点では実施を見送ることとしております。

なお、年度内に基準を上回った場合は、実施について検討いたします。

■お問い合わせ先 住民生活課 住民生活係

☎47-4681



社会福祉法人 北海道社会事業協会函館病院

函館協会病院

院長 向谷 充宏



福島町へ無料送迎バスを運行しています。

■毎月 第1・3週木曜日

※休診日は運行しておりませんので、事前にご確認ください。

福島横綱記念館前	8時5分
福島中学校前	8時7分
福島トンネル記念館前	8時8分

診療科目

内科・消化器科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科（井上卓也）・歯科・歯科口腔外科